

(案)

宇部市立小中学校の適正規模及び適正配置  
について

～将来学校のあるべき姿とその実現に向けた取組について～

(中間答申)

令和5年(2023年)1月

宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会

- 1 はじめに
  
- 2 宇部市立小中学校の現状と将来予測
  - (1) 児童生徒数・学級数
  - (2) 学校数
  
- 3 学校のあるべき姿と実現に向けた取組
  - (1) 学校のあるべき姿
  - (2) 現状と課題
  - (3) 課題解決に向けた取組の方向性
  - (4) 具体的な取組
  
- 4 今後の審議について

#### 資料編

- 資料1 諮問書（写）
- 資料2 宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会委員名簿
- 資料3 宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会審議経過
- 資料4 令和4年度の学級数と児童・生徒数
- 資料5 市立小中学校の変遷と児童生徒数の推移
- 資料6 入学時就学学校選択届出数の推移
- 資料7 施設の状況（令和4年度）
- 資料8 小規模校のメリットとデメリット
- 資料9 令和10年度の学級数と児童・生徒数予測

## 1 はじめに

全国的に人口減少や少子高齢化が進展する中、本市の人口も、平成25年(2013年)から令和4年(2022年)の10年間で年平均約1,200人ずつ減少しており、今後も継続的に減少していくことが見込まれます。

この人口減少が特に顕著に表れているのは、若い世代で、本市の児童生徒数においてもピーク時(昭和58年(1983年))の24,343人と比べると令和4年(2022年)には、11,520人と半数を割る状況となっています。

このような状況の中、宇部市教育委員会では、平成22年(2010年)に教育活動にふさわしい学級数や児童生徒数等を示した「宇部市立小中学校適正配置基準」を策定しました。

この基準に基づき、平成28年(2016年)4月には小野中学校と厚東中学校を統合した厚東川中学校を新設しましたが、見初小学校の適正配置については、協議の結果、現時点では統合しないという結論が出たところです。

しかしながら、児童生徒数の減少が今後も継続的に見込まれる中で、最適な教育環境を持続的に確保していくためには、これまでの配置基準を見直し中長期的な視点で適正な学校規模や通学区域を検討し、新たな学校配置を全市的に考えていく必要があります。そのため、令和4年(2022年)4月28日に「宇部市立小中学校の適正規模・適正配置」について、宇部市教育委員会から本審議会に対して諮問がなされたところです。

本審議会では、保護者や児童生徒をはじめとする市民の方々の意見を広く聴取するため、アンケート調査の実施やワークショップを開催しながら6回にわたり審議を重ね、このたび、審議事項の(1)「最適な教育環境として将来あるべき学校の姿とその実現のために必要な適正規模など、今後の方向性」について意見を取りまとめましたので、中間答申としてお示しするものです。

## 2 宇部市立小中学校の現状と将来予測

### (1) 児童生徒数・学級数

本市の児童生徒数は、石炭産業の振興や第1次ベビーブームなどにより、昭和34年(1959年)に36,554人となり、昭和22年(1947年)に新制小学校・中学校が発足以来、過去最高の人数になりました。

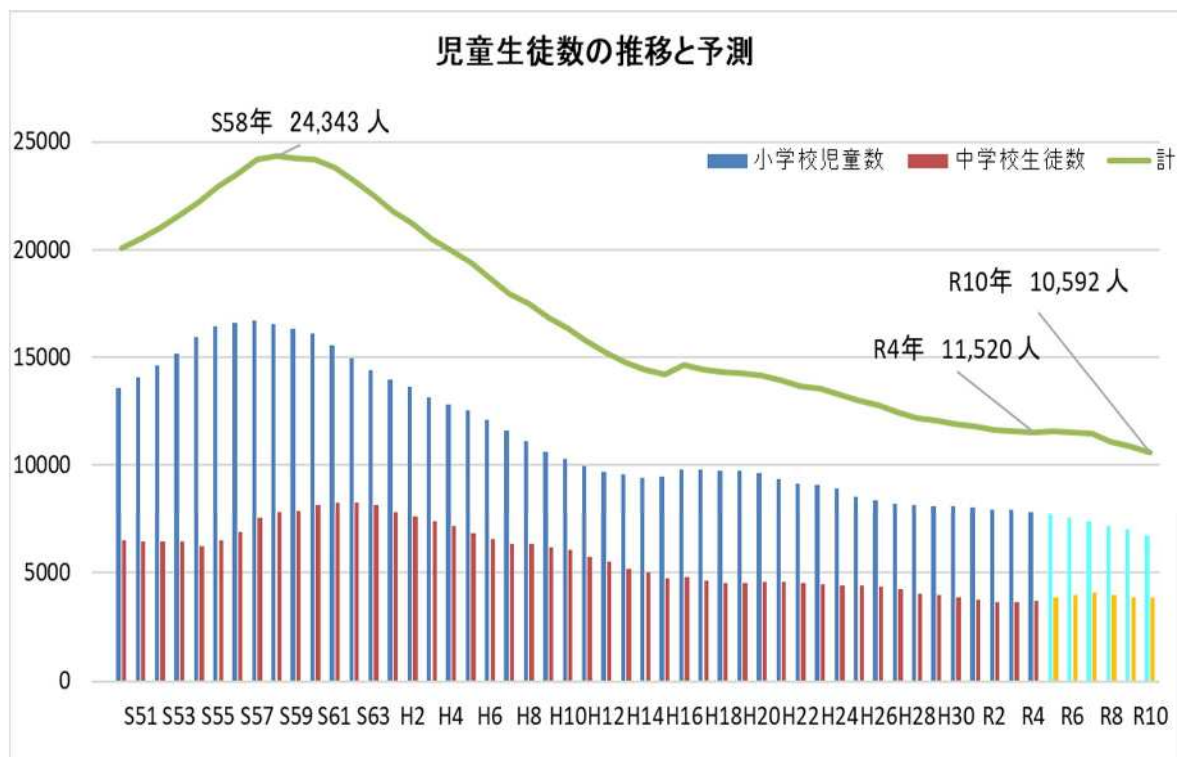
昭和40年代には炭鉱の縮小や閉山により児童生徒数は減少に転じましたが、第2次ベビーブームの影響により、昭和58年(1983年)には24,343人と2回目のピークを迎えました。

しかしながら、その後は少子化の影響により児童生徒数の減少が続いており、令和4年度(2022年度)は11,520人となっています。

また、児童生徒数の減少に伴い、学級数も減少しており、小学校では、低・中・高学年の隣接学年がすべて複式学級になっている完全複式学級の学校が4校、全ての学年でクラス替えが出来ない単学級の学校が5校となっています。

(資料 4)

住民基本台帳を基にした児童生徒数の推計では、令和10年(2028年)には10,592人と昭和58年(1983年)のピーク時と比較して約56%減少し、その後も減少傾向は続くものと予測されています。



## (2) 学校数

昭和22年(1947年)に新制小学校・中学校が発足した当時、宇部市立小学校は10校、宇部市中学校は7校でスタートしました。

その後、石炭産業の振興やベビーブームなどによる児童生徒数の増加に対応するため、市街地を中心に小中学校の分離・開校が行われました。併せて、市町村合併による学校数の増もあり、小学校は平成16年(2004年)に現在の24校となりました。

中学校は、平成16年(2004年)の楠町との合併により13校になりましたが、平成28年(2016年)4月に小野中学校と厚東中学校を統合して厚東川中学校を新設したことにより、現在12校となっています。(資料 5)

## 3 学校のあるべき姿と実現に向けた取組

### (1) 学校のあるべき姿

児童生徒が、多様な考え方に触れ、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていける集団規模と安心・安全な教育環境のもとで、地域と連携を図りながら、義務教育9年間を見通したつながりのある教育を提供することにより、子どもたちの確かな学び(健やかな成長)を保障できる学校

#### 【理想形】

子どもの社会性を育むことが出来る集団規模を有し、校区の中心に位置する同一敷地内に小中学校がある義務教育学校

宇部市教育委員会では令和4年(2022年)3月に、今後の教育の方向性や施策を示した第2期宇部市教育振興基本計画を策定しており、計画の基本理念として「自立」と「共存同栄」宇部を愛し、未来を拓くひとづくり」を掲げています。

この理念は、変化の激しい社会の中にあっても、自らが主体的に社会にかかわりあい、向上心をもって学び、自らを磨き上げていく「自立」の心とともに、多様な一人ひとりが互いの人格を尊重し、支えあい、互いに高めあっていく「共存同栄」の精神(こころ)で未来を切り拓いていく人材を育成していくことを目指すものです。

本審議会では、この理念のもと、子どもたちの学びの保障を最優先に考えながら、人口減少の中にあっても安心・安全に過ごせる最適な教育環境として学校のあるべき姿を上記のようにまとめました。

## (2) 現状と課題

学校のあるべき姿に対して、現在の小中学校の教育環境を検証してみたところ、下記のような課題が明らかになりました。

### 《現状と課題》

- 令和2年度(2020年度)から全ての中学校区で小中一貫教育が導入されているが、進学先の中学校が分かれる小学校では、進学する中学校によってめざす子ども像などの取り組みが異なるため、地域の特色を活かした系統的な教育が難しい状況にある。そのため、接続する小学校と中学校が義務教育9年間を通してより一層つながりのある教育を推進できる環境づくりを進めていく必要がある。
- 通学区域に対して偏在している学校では、学校選択制が導入され、通学区域の弾力化が図られているが、利用者の増加により、本来の就学校では大幅に入学者が減少している学校がある。(資料 6) そのため、各学校が適正な通学区域のもとで適正な学校規模を確保するための取組を進めていく必要がある。
- 学校規模については、令和4年(2022年)5月1日現在、24小学校のうち5校が完全複式学級に、また、4校がすべての学年でクラス替えのできない単式学級になっているなど、全市的に小規模化が進んでいる。そのため、今後さらなる児童生徒数の減少が見込まれる中で、適正な学校規模を確保していくための取組を進めていく必要がある。
- 本市の学校施設は築後40年以上経過したものが半数近くを占めており、多くの施設において老朽化が進んでいる。そのため、今後、施設の状態に応じて、大規模改修による長寿命化や建替による施設の更新を計画的に進めていく必要がある。(資料 7)

## (3) 課題解決に向けた取組の方向性

確認された学校の課題を解決し、学校のあるべき姿の実現に向けた適正規模・適正配置の取組の方向性を定めました。

### 《取組の方向性》

- 各小中学校が地域の特色を活かしながら、小中一貫教育をより一層推進していくために、全市的に小中のブロックを見直し進学先が分かれる小学校の解消を図るとともに、学校選択制については将来的に廃止を進める。
- 小規模校については、メリットやデメリットを整理したうえで、子どもの就学環境(通学の距離や時間など)の実情を踏まえながら、社会性を育むことができる一定の集団規模を確保するための基準(適正規模・適正配置基準)を定め、通学区域の変更や適正配置の検討を進める。(資料 8)
- 学校施設の更新(建替え)には多額の費用を要することから、将来的な児童生徒数を見据えた計画的な整備を行う必要があるため、更新時期を踏まえて、学校の統廃合の検討を進める。

#### (4) 具体的な取組

取組の方向性を踏まえた、具体的な取組を下記のとおりまとめました。

##### ① 学校規模の基準

###### ■市街地地域（北部地域以外）

- ・小学校…12学級以上（1学年2学級以上）
- ・中学校…6学級以上（1学年2学級以上）

###### ■北部地域

- ・小学校…6学級以上（1学年1学級以上）
- ・中学校…3学級以上（1学年1学級以上）

小中学校では、児童生徒が一定規模の人数の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていける環境が大切です。そのため、学校規模としては、全学年でクラス替えや、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成することができる1学年2学級以上（学校全体で小学校12学級以上、中学校6学級以上）あることが望ましいものと考えられます。

ただし、北部地域の小中学校については、地域における児童生徒数の状況や地理的条件等を考慮すると、1学年2学級以上の確保は現実的に困難な状況であることから、1学年1学級以上（学校全体で小学校6学級以上、中学校3学級以上）を適正規模とした上で、少規模校のメリットを活かした教育を充実させていくことが望ましいものと考えられます。

また、望ましい学級数について、アンケート等では小中学校ともに国が標準としている12学級以上18学級以下が多い結果となりましたが、地域の実情に応じ柔軟な対応も必要という意見も多くあったことや、本市の小中学校の現状を考慮して、学校規模の基準を定めました。

##### ② 学校配置の基準

- ・小学校の通学距離…概ね4Km以内
- ・中学校の通学距離…概ね6Km以内

学校の配置については、児童生徒の通学における負担面や安全面を考慮する必要があることから、配置の基準として、学校統合する場合の小中学校施設費の国庫負

担対象の条件として定めている通学距離を基準として決めました。

### ③ 具体的な進め方

- ・全市的に小中一貫教育を一層推進していくために、小中学校のブロックを見直すとともに、将来的には学校選択制を廃止する。
- ・小中学校の併設が可能な敷地条件等を満たす場合には義務教育学校の設置も検討していく。
- ・学校規模や配置の適正化には、「通学区域の見直し」と「学校の統合」の方法により、各学校や地域の実情に応じて適切に取り組んでいく。
- ・推進のための計画期間は、10年間とし、児童生徒の将来推計から学校規模・学校配置基準に基づき、適正化の検討対象校を決定していく。
- ・検討対象校は、現時点では6年後の令和10年度の児童生徒数の推計から、学校規模の基準を満たしていない学校とし、当該校に隣接する学校を関連校として検討を進める。(資料 9)

#### ■ 検討対象校

##### 《市街地地域》

- ・岬小学校、見初小学校、神原小学校、鵜ノ島小学校

##### 《北部地域》

- ・二俣瀬小学校、小野小学校、万倉小学校、吉部小学校
- ・学校施設の改築・改修時期も見据えながら、老朽化が進んでいる学校や、半径4キロ以内に複数の学校が集中している地域の学校から優先的に取り組んでいく。
- ・通学距離が配置基準を大幅に超えている北部地域の学校については、ICT等を活用した他校との交流や地域と連携した教育を推進することで当面の間、現在の学校を維持していく。
- ・北部地域の学校について、今後の児童数の推移を注視し、教育環境の維持が困難と認められるに至った場合には適正配置を進めていく。

全市的な小中学校の通学区域の見直しは、小学校区では就学校より近隣の学校に就学の方が通学距離が短くなる場合、中学校区では、1つの小学校から複数の中学校に進学するようになる場合は、積極的に対象とします。



また、アンケート結果やワークショップでの意見において、小中学校の配置の見直しを進めるうえで、通学距離や通学時間など通学時の負担感や安全性が重視されていることから、見直しの優先順位としては、学校が近接して集中している市街地地域から進めていくこととします。

北部地域の学校については、通学距離が配置基準を大幅に超えていることから、当面の間、ICT等を活用した他校との交流や地域と連携した教育を推進することで現在の学校を維持していき、今後の児童数から、教育環境の維持が困難と認められるに至った場合には適正配置を進めていくこととします。

### 3 今後の審議について

今後は、この中間答申に示した基本的な事項を踏まえ、学区変更など適正配置の具体的な取組案について審議を進めることとします。

また、市民の方々から幅広く意見をいただくためにパブリック・コメントを実施し、令和5年度中に答申としてとりまとめる予定です。

写

宇教総第10号  
令和4年(2022年)4月28日

宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会会長様

宇部市教育委員会  
教育長 野口政吾

宇部市立小中学校適正規模・適正配置について（諮問）

下記のことについて、宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例第2条の規定により諮問します。

記

1 諮問事項

宇部市立小中学校の適正規模・適正配置について

2 諮問理由

児童生徒数が年々減少し、教育環境が大きく変化しつつある中、宇部市の子ども達に最適な教育環境を持続的に提供するため「宇部市立小中学校適正規模・適正配置計画」を策定するにあたり、次の2点について、調査検討していただくよう諮問するものです。

3 審議事項

- (1) 最適な教育環境として将来あるべき学校の姿と、その実現のために必要な適正規模など、今後の方向性について
- (2) 将来あるべき学校の姿を実現するための方向性を踏まえた、学区変更など適正配置の具体的な取組案について

## 資料 2

## 宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会委員名簿

区分	推薦母体・公職等	氏名
学識経験者	山口大学教育学部 学部長	鷹岡 亮
	山口大学大学院 教育学研究科教授	松田 靖
	宇部フロンティア大学 短期大学部教授	伊藤 一統
小中学校の教職員	宇部市立常盤中学校校長	松岡 千鶴
	宇部市立東岐波小学校校長	小野 晃子
小中学校児童生徒 の保護者代表	市PTA連合会	松尾 淳一
		才木 祥子
地域代表	市コミュニティ推進地区 連絡協議会	上原 久幸
	市自治会連合会	井上 博己
公募委員	未就学児の保護者	井上 政志
		福永 久美子

## 宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会審議経過

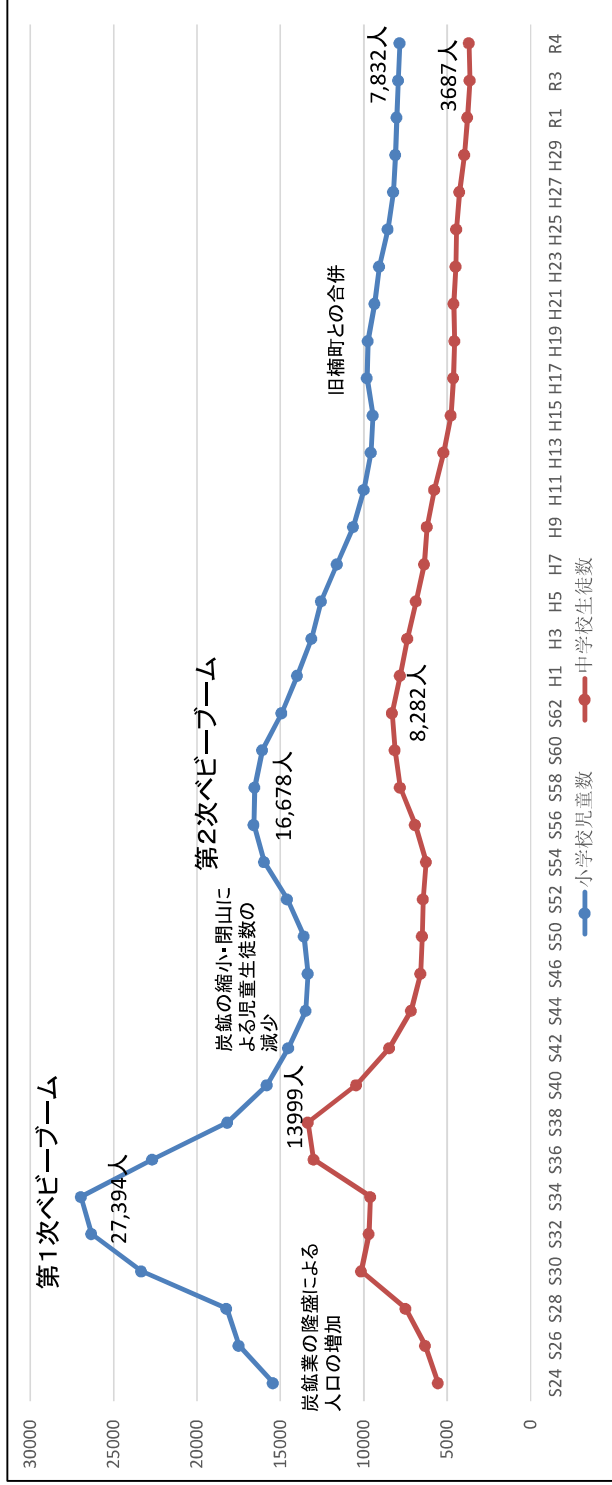
	開催月	内容
第1回	令和4年4月28日	<ul style="list-style-type: none"><li>・委嘱状の交付</li><li>・諮問</li><li>・小中学校適正規模・適正配置計画の策定について</li><li>・小中学校の現状について</li></ul>
第2回	令和4年5月30日	<ul style="list-style-type: none"><li>・追加資料について</li><li>・学校のあるべき姿と実現に向けた取組について</li><li>・アンケート（案）について</li></ul>
第3回	令和4年7月29日	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校のあるべき姿と実現に向けた適正規模等について</li><li>・ワークショップ（案）について</li></ul>
第4回	令和4年10月28日	<ul style="list-style-type: none"><li>・アンケートとワークショップ開催結果について</li><li>・学校のあるべき姿と実現に向けた取組について</li></ul>
第5回	令和4年11月21日	<ul style="list-style-type: none"><li>・追加資料について</li><li>・学校のあるべき姿の実現に向けた具体的な取組について</li></ul>
第6回	令和5年1月10日	<ul style="list-style-type: none"><li>・中間答申案について</li></ul>

令和4年度の学級数と児童・生徒数

資料 4

小学校名 (児童数)					校数	学級数	校数	中学校名 (生徒数)						
複式学級	小野 (18)	万倉 (28)	二俣瀬 (25)	吉部 (22)	4	3	2	厚東川 (44)	楠 (89)	1学級/学年				
単式学級					0	4	0	1~2学級/学年						
					0	5	0							
岬 (154)	船木 (127)	鶉ノ島 (128)	見初 (104)	厚東 (73)	5	6	1	神原 (198)	2~3学級/学年					
1~2学級/学年					0	7	0	川上 (230)						
					0	8	1							
					0	9	0	東岐波 (293)						
					0	10	1							
					小羽山 (301)	1	11	2	藤山 (328)	桃山 (326)				
					西宇部 (274)	神原 (334)	琴芝 (280)	原 (291)	4	12	2	厚南 (382)	上宇部 (403)	4~5学級/学年
								川上 (417)	1	13	2	黒石 (430)	西岐波 (435)	
2~3学級/学年					0	14	0	5~6学級/学年						
					0	15	0							
					新川 (469)	1	16				0			
					常盤 (449)	1	17				1	常盤 (529)		
					厚南 (578)	藤山 (520)	2				18	0		
3~4学級/学年					東岐波 (556)	1	19	0						
					上宇部 (614)	1	20	0						
					黒石 (681)	1	21	0						
					西岐波 (678)	1	22	0						
					恩田 (712)	1	23	0						

# 市立小中学校の変遷と児童生徒数の推移



西岐波・恩田  
上宇部・岬  
神原・新川  
鶴ノ島・藤山  
厚南・原

## 小学校数

西岐波・上宇部  
(現常盤)  
神原・新川  
鶴ノ島・藤山  
厚南

## 中学校数

新川中  
鶴ノ島中  
(廃校)  
桃山中

東岐波中  
二俣源中  
(廃校)  
厚南中  
小野中

上宇部中

学年	小学校数	中学校数
S22 10校	見初小 沖の山小 東岐波小 厚南小 二俣源小 小野小	見初小 沖の山小 東岐波中 二俣源中 (廃校) 厚南中 小野中
S24 6校	見初小 沖の山小 東岐波小 厚南小 二俣源小 小野小	新川中 鶴ノ島中 (廃校) 桃山中
S29 10校	沖の山小 東岐波小 厚南小 二俣源小 小野小	東岐波中 二俣源中 (廃校) 厚南中 小野中
S33 9校	琴芝小 二俣源小 (廃校)	上宇部中 二俣源中 (廃校)
S37 10校	琴芝小 二俣源小 (廃校)	上宇部中
S44 16校	沖の山小 (廃校)	
S46 17校	常盤小 小羽山小 西宇部小	
S56 19校	常盤小 小羽山小 西宇部小	
H元 20校	川上小	川上中
H6 21校	黒石小	黒石中
H16 24校	船木小 万倉小 吉部小	船木中 万倉中 吉部中
H28 12校		小野中 (廃校) 厚南中

入学時 就学学校選択届出数の推移

資料 6

■小学校

選択校(指定校)		29年度 (現6年生)	30年度 (現5年生)	31年度 (現4年生)	2年度 (現3年生)	3年度 (現2年生)	4年度 (現1年生)	合計
西岐波小(川上小) (川上12)	選択者数	0	0	0	0	0	0	0
	対象者数	6	11	12	8	5	12	54
	選択割合(%)	0	0	0	0	0	0	0
恩田小(琴芝小) (琴芝1,1-5,1-10)	選択者数	7	11	9	14	10	15	66
	対象者数	14	16	13	15	14	16	88
	選択割合(%)	50.0	68.8	69.2	93.3	71.4	93.8	75.0
岬小(恩田小) (恩田7-1,7-2,7-3)	選択者数	2	0	0	0	1	0	2
	対象者数	5	2	2	4	2	2	17
	選択割合(%)	40.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	11.8
神原小(琴芝小) (琴芝3,3-11,4,4-2,15,40,40-1)	選択者数	7	13	10	16	11	10	67
	対象者数	14	20	17	20	17	12	100
	選択割合(%)	50.0	65.0	58.8	80.0	64.7	83.3	67.0
神原小(恩田小) (恩田27-4)	選択者数	2	1	2	3	1	0	9
	対象者数	4	3	5	4	1	2	19
	選択割合(%)	50.0	33.3	40.0	75.0	100.0	0.0	47.4
新川小(鶺ノ島小) (鶺ノ島14-1,14-2,57-1,57-1,1,57-2,57-3,57-4)	選択者数	2	3	0	1	2	2	10
	対象者数	6	7	7	4	5	2	31
	選択割合(%)	33.3	42.9	0.0	25.0	40.0	100.0	32.3
常盤小(琴芝小) (琴芝1,1-5,1-10)	選択者数	1	1	2	1	1	1	4
	対象者数	14	16	13	15	14	16	88
	選択割合(%)	7.1	6.3	15.4	6.7	7.1	6.3	4.5
小羽山小(新川小) (新川15-1)	選択者数	0	0	0	0	1	0	1
	対象者数	7	2	2	11	3	5	30
	選択割合(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	3.3
小羽山小(藤山小) (藤山27)	選択者数	0	0	0	0	0	0	0
	対象者数	0	0	0	0	0	0	0
	選択割合(%)	0	0	0	0	0	0	0
船木小(万倉小) (宗方、黒五郎)	選択者数	0	1	0	0	0	0	1
	対象者数	0	1	2	0	1	0	4
	選択割合(%)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0

■中学校

選択校(指定校)				2年度 (現3年生)	3年度 (現2年生)	4年度 (現1年生)	合計
藤山中(桃山中) (鶺ノ島14-1,14-2,57-1,57-1,1,57-2,57-3,57-4)	選択者数			10	4	3	17
	対象者数			13	6	5	24
	選択割合(%)			76.9	66.7	60.0	70.8

施設の状況（令和4年度）

小学校名（建築年）				経過年数	中学校名（建築年）		
藤山① (S35~39)				築 62 年 ↵ 築 57 年			
神原 (S38~42)		鶯ノ島 (S38~41)			桃山① (S36~40)	厚南① (S36~38)	
恩田① (S41~43)	新川① (S43.44)	原① (S43)		築 56 年 ↵ 築 47 年	常盤① (S44.45)		
藤山② (S49.53.55)					西岐波① (S47~49)	東岐波① (S48.50)	
上宇部① (S51~54)	常盤 (S52.53.55)	原② (S53)	東岐波① (S52)	築 46 年 ↵ 築 37 年	楠 (S53)	藤山① (S53)	厚南② (S51.57)
	小羽山 (S55~59)	西宇部① (S55~56)	厚東 (S54)		西岐波② (S54)		
恩田② (S59.60)	見初 (S57・58)	上宇部② (S58~59)	万倉 (S57)		常盤② (S58.59)	東岐波② (S57)	
		東岐波② (S60~62)	吉部 (S59)	築 36 年 ↵ 築 27 年	藤山② (S61.62)		
		川上① (S63~H元)	船木 (S63)				
		西宇部② (H元)	琴芝 (H4~7)		東岐波③ (H4)	神原 (H5.7.8)	桃山② (H3.4)
厚南 (H10~12)	黒石 (H6)	二俣瀬 (H10~11)	小野 (H9)	築 26 年 ↵ 築 17 年	黒石 (H3)		
					川上 (H元.2)		
				築 16 年 ↵ 築 7 年	上宇部 (H14~17)		
		川上② (H17)	西岐波 (H18~20)				
				築 6 年 ↵	厚東川 (H23.24)		
		新川② (H27)					
				築 6 年 ↵			
		岬 (H30)					



メリット
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細やかな指導が行いやすい</li> <li>② 意見や感想を発表できる機会が多くなる</li> <li>③ 様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる</li> <li>④ 複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学びあう活動を充実させることができる</li> <li>⑤ 運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える</li> <li>⑥ 教材・教具などを一人一人に行き渡らせやすい。例えば、ICT 機器や高価な機材でも比較的少ない支出で全員分の整備が可能である</li> <li>⑦ 異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる</li> <li>⑧ 地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい</li> <li>⑨ 児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる</li> </ul>
デメリット
<p><b>【学級数が少ないことによる学校運営上の課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① クラス替えが全部または一部の学年でできない</li> <li>② クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない</li> <li>③ 加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい</li> <li>④ クラブ活動や部活動の種類が限定される</li> <li>⑤ 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる</li> <li>⑥ 男女比の偏りが生じやすい</li> <li>⑦ 上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる</li> <li>⑧ 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる</li> <li>⑨ 班活動やグループ分けに制約が生じる</li> <li>⑩ 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる</li> <li>⑪ 教科等が得意な子どもの考えにクラス全体が引っ張られがちとなる</li> <li>⑫ 生徒指導上課題がある子どもの問題行動に、クラス全体が大きく影響を受ける</li> <li>⑬ 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる</li> </ul>

⑭ 教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる

**(複式学級の課題)**

- ① 教員に特別な指導技術が求められる
- ② 複数学年分や複数教科分の教材研究・指導準備を行うこととなるため、教員の負担が大きい
- ③ 単式学級と異なる指導順となる場合、単式学級の学校への転出時等に未習事項が生じるおそれがある
- ④ 実験・観察など長時間の直接指導が必要となる活動に制約が生じる
- ⑤ 兄弟姉妹が同じ学級になり、指導上の制約を生ずる可能性がある

**【教員数が少なくなることによる学校運営上の課題】**

- ① 経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる
- ② 教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり教員数が毎年変動することにより、学校経営が不安定になったりする可能性がある
- ③ 児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れさせることが困難となる
- ④ ティーム・ティーチング、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となる
- ⑤ 教職員一人当たりの校務負担や行事にかかわる負担が重く、校内研修の時間が十分に確保できない
- ⑥ 学年によって学級数や学級当たりの人数が大きく異なる場合、教員間に負担の大きな不均衡が生ずる
- ⑦ 平日の校外研修や他校で行われる研究協議会等に参加することが困難となる
- ⑧ 教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくい  
(学年会や教科会等が成立しない)
- ⑨ 学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難な場合がある
- ⑩ 免許外指導の教科が生まれる可能性がある
- ⑪ クラブ活動や部活動の指導者確保が困難となる

**学校運営上の課題が児童生徒に与える影響**

- ① 集団の中で自己主張したり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい
- ② 児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい
- ③ 協働的な学びの実現が困難となる
- ④ 教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある

- ⑤ 切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
- ⑥ 教員への依存心が強まる可能性がある
- ⑦ 進学等の際に大きな集団への適応に困難をきたす可能性がある
- ⑧ 多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい
- ⑨ 多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい

※文部科学省：公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引より抜粋

令和10年度の学級数と児童・生徒数予測

資料 9

小学校名 (児童数)					校数	学級数	校数	中学校名 (生徒数)				
複式学級	小野 (7)	万倉 (17)	二俣瀬 (15)	吉部 (12)	4	3	2	厚東川 (45)	楠 (87)	1学級/学年		
単式学級					0	4	0					
					0	5	0					
神原 (166)	岬 (113)	船木 (108)	鶉ノ島 (83)	見初 (71)	厚東 (46)	6	6	1	神原 (181)	1~2学級/学年		
1~2学級/学年					西字部 (208)	1	7	0	川上 (199)	2~3学級/学年		
						0	8	1				
						0	9	1	東岐波 (270)			
						0	10	0	藤山 (306)	3~4学級/学年		
	川上 (280)	小羽山 (230)	2	11	1	桃山 (349)						
2~3学級/学年					新川 (338)	原 (298)	2	12	0	4~5学級/学年		
						0	13	3				
						0	14	0	厚南 (441)			
							琴芝 (422)	1	15	1	上字部 (456)	西岐波 (474)
						藤山 (439)	東岐波 (466)	常盤 (452)	3	16	1	黒石 (494)
3~4学級/学年						0	17	1		5~6学級/学年		
							西岐波 (502)	1	18	0	常盤 (548)	
						上字部 (569)	厚南 (571)	2	19	0		
						0	20	0				
							恩田 (626)	1	21	0		
						0	22	0				
							黒石 (704)	1	23	0		

※令和10年度の学級数・児童生徒数は住民基本台帳からの予測値（学級数は通常学級のみ）であり学校選択制及び私立中学校への就学は考慮していない。